

施設基準

基本診療料の施設基準等に係る届出

1. 療養病棟入院基本料 2
 - (ア) 経腸栄養管理加算
2. 診療録管理体制加算 3
3. 感染対策向上加算 3
 - (ア) 連携強化加算
 - (イ) サーベイランス強化加算
4. 患者サポート体制充実加算
5. データ提出加算 4 (200 床未満)
6. 入退院支援加算 2
7. 協力対象施設入所者入院加算
8. 地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院医療管理料 1
9. 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
10. 入院ベースアップ評価料 37

特掲診療料の施設基準に係る届出

1. がん性疼痛緩和指導管理料
2. がん治療連携指導料
3. 検体検査管理加算(I)
4. CT撮影(16列以上64列未満のマルチスライスCT装置)
5. 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
6. 運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
7. 呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)

上記以外の届出

- 入院時食事療養 (I)・入院時生活療養 (I)
- 酸素の購入価格に関する届出
- 指定居宅サービス事業者の登録 (みなし指定・宮崎県)

患者様へのご案内

医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区 分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点 数
初 診	す る	1 点
	し ない	3 点
再 診 (3月に1回)	す る	1 点
	し ない	2 点

マイナンバーカードの保険証利用について

正確な情報を取得・活用するため、患者さまにおかれましてはマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。マイナンバーカードを保険証として利用するためには、患者さんご自身での事前登録が必要です。登録方法等、詳しくは[マイナンバーカードの健康保険証利用 | マイナポータル \(myna.go.jp\)](#) をご確認ください。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

相談支援窓口のお知らせ

疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対応する窓口を設置しています。ご希望の方は、相談支援窓口までお申し出ください。